

令和4年4月15日

保護者の皆様へ

岩脇小学校長 村上 耕太郎

新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

新しい学年がスタートして1週間が過ぎました。子どもたちも徐々に新しい環境に慣れてきており、学校には元気な声が響いています。しかしながら、県内の新型コロナウイルス感染状況を見ると、感染者減少のスピードは鈍く、まだまだ油断できない状態です。

本校では、基本的な感染防止対策を徹底しながら、できるだけ子どもたちの教育活動を充実させていきたいと考えています。そのため、改めて、学校における新型コロナウイルス感染症対策について確認をさせていただきます。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

【児童の対策について】

1 健康観察について

- ・家庭で検温と健康観察を実施し、健康観察表に記入して、登校後担任に提出してください。

2 マスクの着用について

- ・原則、学校においてはマスクを常時着用します。
- ・感染予防効果の高い不織布マスクの着用を推奨しています。
- ・鼻と口をしっかりと覆うように、ご家庭でもご指導ください。
- ・体育科の学習活動等においては、熱中症防止のためマスクを外すことがあります。また、登下校においても、十分に距離をとった上でマスクを外してもかまいません。
※マスク入れを持たせてください。

3 教室等の換気について

- ・常時換気(2方向以上)をしています。服装での調節にご協力ください。

4 手洗い・手指消毒について

- ・登校直後、給食の前、体育や外での活動の後、トイレの後、物品を共用した後などには石けんを使用して、手洗いを行います。
- ・朝の手洗いの後、給食の前には手指消毒を行います。
- ・毎日、清潔なハンカチを持たせるようご協力ください。

5 給食について

- ・向かい合わせにならないようにして、黙食とします。
- ・給食当番については「給食当番のチェックリスト」による確認を行います。

【出席停止・臨時休業等について】

1 児童の新型コロナウイルスへの感染が確認された場合

(児童)

- ・出席停止となります。保健所や医師の指示に従い療養してください。

(学校)

- ・原則として、初期対応としての**臨時休業(学級閉鎖を含む)は行いません。**
- ・学校、学級において感染が広がっている可能性が高い場合は、学級閉鎖などの臨時休業を実施します。

例) 同一の学級において複数の児童等の感染が判明した場合

感染が確認された者の周囲に、未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合

2 児童が濃厚接触者に特定された場合

- ・出席停止となります。

3 児童に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合

※発熱、せき、のどの痛みや違和感、鼻水などの症状が見られる場合

- ・出席停止となります。登校を控え、かかりつけ医等で受診してください。

4 保健所の指示やかかりつけ医の判断により、PCR検査等を受ける場合

- ・出席停止となります。

5 同居の家族に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合※1 同居の家族が保健所の指示やかかりつけ医の判断によりPCR検査等を受ける場合

- ・登校可能です。
- ・出席停止とすることもできますので、登校については慎重に判断していただくとともに心配な場合は学校にご相談ください。

※1 「とくしまアラート 感染警戒【後期】・特別警戒・非常事態」が発動されている場合は、「出席停止」となります。

6 その他

- ・令和4年4月8日付けの阿南市教育委員会「学校において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の対応の変更について」を、ご確認ください。

— 感染が判明した場合のマチコミメールについて —

学校からのマチコミメールによるお知らせについては、**臨時休業を行う場合や、感染拡大防止への注意喚起が必要と判断した場合**に行います。

児童・教職員の感染が判明した場合でも、感染可能期間に当該児童・教職員の登校(出勤)がないなど、学校における感染拡大の可能性が低いと判断した場合は、マチコミメールによる感染判明のお知らせは行わないこととなりました。ご了承ください。